

令和2年7月10日

事業譲渡のお知らせ

関係者各位

破産者 エクスリム株式会社

破産管財人 弁護士 和泉 宏陽

本件につきましては、管財人に就任後、破産財団の形成に努めて参りましたが、この度、更なる破産財団形成のため、令和2年6月30日付けで、破産者が行っていたパーソナルジムフィットネスジム事業を、株式会社 CHICKEN GYM（以下「譲受会社」といいます。会社情報は後記参照。）に対し譲渡いたしましたので、その旨ご報告申し上げます。

譲受会社において事業継続が予定されている店舗は、①新宿本社（東京都新宿区新宿 2-11-2 カーサヴェルデ 701）、②神田秋葉原店（東京都千代田区神田須田町 1-8-3 メトロフロント 1105）、③北千住店（東京都足立区千住宮元町 12-12 trias212 901号室）、④心齋橋店（大阪府大阪市中央区東心齋橋 1-10-1 グローリー心齋橋 4F）の4店舗となっております。

本事業譲渡においては、利用者（会員）の皆さまに対する債務（残セッション消化義務や返金義務等）は譲受会社に引き継いでおりません。もっとも、譲受会社からは、利用者（会員）の皆さまとの話し合いによって、残セッションの消化について一定の配慮を検討する余地があるとの見解をいただいております（ただし、利用者（会員）の皆さまと譲受会社との間の協議内容には、当職は一切関知いたしません。）。

なお、譲受会社によれば、上記4店舗のリニューアルオープンは、令和2年8月を予定しているとのことです。

以上について、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

【譲受会社】

所 在 東京都渋谷区神南1丁目20-5 VORT 渋谷 briller 4F

社 名 株式会社 CHICKEN GYM

お問い合わせ先 y.takaku@chicken-gym.com

以上